

行政事業レビューシート (総務省)

予算事業名	相互承認協定(MRA)推進のための各国基準認証制度調査及び研修会等		事業開始年度	平成12年度(MRA国際研修会の開催は、平成20年度から開始。)			作成責任者
担当部局庁	総合通信基盤局 電波部・電気通信事業部		担当課室	電波環境課 電気通信技術システム課			課長 山田 和晴
会計区分	一般会計		上位政策	情報通信技術利用環境整備費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	適合性評価手続の結果の相互承認に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定第3条7参・総務委員会(平成19年4月17日)及び衆・総務委員会(平成19年6月12日)における附帯決議		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	各国の基準認証制度の調査及びMRA国際研修会を実施し、MRAの適確な実施を確保するとともに、日米協定の国際約束の履行及び衆参両院の附帯決議に対応することにより、国際的に信頼される認証機関を育成し、利用者の利便性を向上させる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	MRA締結国について、協定の義務履行のため、相手国の法令改正・運用状況の調査を行い、MRA新規締結を検討中の国について、我が国の認証制度の同等性に関する調査を行う。また、我が国の認証機関、メーカー等を対象として、日本、欧州、米国等の基準認証制度等を説明する研修会を開催し、調査結果について、研修会の参加者に対して説明を行う。						
実施状況	各国基準認証制度調査は、平成12年度から毎年度実施しており、当該年度の調査対象国・地域を変えながら調査を実施している。当該調査結果については、研修会の参加者に対して説明を行った。研修会には、平成20年度及び平成21年度ともに約120名が参加している。また、研修会の講演資料については、総務省HPを通じて広く情報提供を行っている。						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	6 (各国基準認証制度の調査のみ)	11	11	10	10	
	執行額	5	10	7			
	執行率	83%	91%	64%			
	総事業費(執行ベース)	5	10	7			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	仕様書の作成段階で複数社から見積りを取り、適正に支出が行われるようにしている。各国基準認証制度調査においては、最終報告書の進捗状況がわかるように各国ごとの調査結果等を報告させており、研修会においては、請負業者との研修会場の下見を行うとともに、講演資料の翻訳の進捗状況や運営マニュアルの作成等について報告させることにより、状況把握を行っている。					
	見直しの余地	各国基準認証制度調査においては、調査対象の国や地域を絞り、通常の制度改正の他に調査内容のテーマを定めて調査を行い、研修会においては、よりスムーズな講演となるよう逐次通訳から同時通訳への変更を検討するとともに、研修の効果が高まるよう、MRAに関する我が国の省令及び告示を英訳し研修会等を通して周知することとしたい。					
予算執行率の監視・所見	現行または見直し案どおり						
補記							

<各国基準認証制度の調査>
応札数:2社

総務省
5百万円

〔調査状況等の検査及び監督〕

【一般競争入札】

A.有限会社未来オピニオン研究所
5百万円

〔各国基準認証制度の調査〕

<MRA国際研修会の開催>
応札数:3社

総務省
2百万円

〔運営、管理等の検査及び監督〕

【一般競争入札】

B.(株)ILCC
2百万円

〔研修会の運営、管理等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.有限会社未来オピニオン研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究者及び研究補助員	2			
翻訳料	調査資料の翻訳	2			
その他	報告書調製費等	1			
計		5	計		0
B.(株)ILCC			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
会場費等	会場・設備費、通訳・翻訳料	1			
人件費	研究員、研究補助員及び作業補助員	1			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

相互承認協定(MRA)推進のための 各国基準認証制度調査及び研修会

事業概要

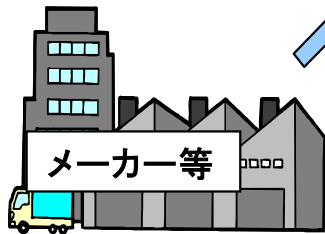
MRAの円滑な実施を確保するため欧州等各国の基準認証制度の動向調査を実施するとともに、国際的に信頼される認証機関の育成のためMRA国際研修会を実施する。

MRA実施前

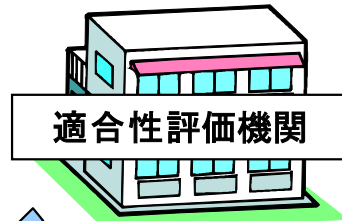
【日本】

外国向けの機器を輸出する場合は、外国の適合性評価機関に対して申請する必要がある
(時間や費用を要する)

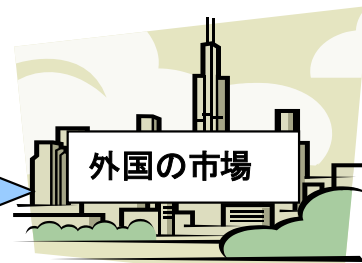
①申請



【外国】



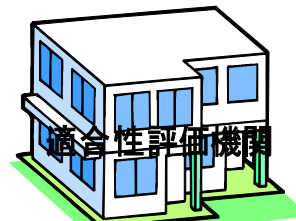
②適合性評価



③輸出

MRA実施後

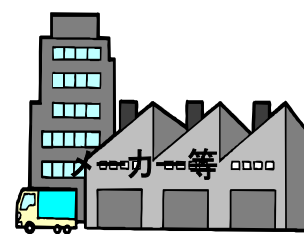
【日本】



①申請

②適合性評価

外国の基準を
日本で審査



③輸出

【外国】

**外国向けの申請が
日本で実施可能に**
期間の短縮・費用の縮減

